

# 令和8(2026)年度事業計画

自 令和8(2026)年4月 1日～  
至 令和9(2027)年3月31日

## 基本方針

法人会の理念「法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」に則り、併せて公益財団法人全国法人会総連合及び一般社団法人香川県法人会連合会並びに、県内各地で活動する法人会と連携して、「税知識の普及と納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」法人会の基本的指針に基づき、本年度も「よき経営者を目指すものの団体」として、併せて、公益法人として、法人会員の「自己啓発・企業の発展」に係わる事業活動等への支援、「納税意識の向上」等の普及推進外、広く住民に開かれた「社会貢献活動」等に積極的に取り組んでまいります。

法人会の各種事業や会議の運営にあたり、感染症の拡大には充分留意するとともに、今後の法人会事業が円滑に対応できるようなWEB環境の整備や活用に努めます。

また、法人会活動の更なる活性化のため会員の増強および法人会の財政基盤安定化に一層の力を注いで、税のオピニオンリーダーとしての役割を果たしつつ、公益社団法人小豆島法人会として、社会に貢献できる法人会活動の実現に努めます。

## 重点事項

- ① 会員・一般を含めた税知識の普及と税の啓発活動の推進、マイナンバー制度運用の周知
- ② e-Tax・eLTAXの利用促進・ダイレクト納付の周知、消費税期限内納付運動の推進
- ③ 税制・税務に関する提言活動
- ④ 税制・税務に関する情報の収集と発信
- ⑤ 租税教育活動の推進（租税教室への講師派遣、税に関する作品募集等の実施）
- ⑥ 地域社会・企業の発展に貢献するための事業の推進
- ⑦ 支部・部会における地域に密着した貢献活動の実施
- ⑧ 会員増強による組織基盤の確立
- ⑨ 福利厚生制度の推進と財政基盤の安定化

## 主な事業計画

### 1. 税知識の普及を目的とする事業（公1）

- (1) 決算法人説明会・税務研修会（変更認定申請中）  
決算月を迎えた法人企業を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として開催する。  
また、様々な税を研修のテーマとし、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として開催する。
- (2) 改正税法等説明会  
法人企業を対象に、令和8年度税制改正について広く周知するとともに、間接税（消費税・印紙税）の取り扱いについても周知し、適正な申告と納税意識の高揚をはかる目的で開催する
- (3) 年末調整実務研修会  
郡内の各法人給与事務担当者を対象に、土庄税務署担当者を講師に、年末調整実務研修会を開催する。また、受付において、e-Tax・eLTAXの勸奨用チラシ等を配布するなど、税知識の普及を図る。
- (4) 租税教室  
小豆郡租税教育推進協議会と連携して、土庄税務署管内の小・中学生を対象に、国税庁協力の租税教育用DVDを教材として使用するとともに、当会役員等（青年・女性部会員を含む。）が講師となり、税金の使われ方の身近な事例を説明しながら、税金についての大切さを感じてもらうことを目的として実施する。  
租税教室受講生に対して、税に関する作品募集を行い、優秀作品の表彰及び作品展を行う。
- (5) 税に関する冊子等の配布  
法人企業を対象に、税に関する情報については適宜ホームページを活用して配信を行い、あわせて税知識の提供と周知を目的として、税に関する冊子・資料等を配布する。
- (6) 女性部会税務研修会  
法人企業に属する女性を対象に、女性の社会進出を促進するために、様々な税を研修

テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

(7) 支部税務研修会

各支部の法人企業を対象に、支部ごとの地域において税に関する知識を高め、納税意識の高揚をはかることを目的として開催する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

(1) 「税を考える週間」における広報活動

税を考える週間中に開催する法人会事業等において、当会の税に関する活動状況等のPRを行うとともに、納税意識の高揚を促すチラシ等を配布する。

また、当会女性部会主催で小学生に作品募集を行った、「税に関する絵はがき」の応募作品を、小豆郡租税教育推進協議会主催の「税に関する作品展」に、作品の出展協力をを行い、広く児童・生徒の税に関する作品を一般住民への税の広報活動として行う。

(2) 地域イベント参加税金クイズの開催

当会管内の各町商工会が開催するイベント会場において、イベント参加者を対象に税についての理解と納税意識の高揚をはかることを目的として、「税金クイズ」を実施する。

(3) ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

当会のホームページに、各種研修会、講習会の開催要領を掲載するとともに、法人税、消費税等国税を中心に国税庁ホームページへのリンクを設定し、適宜税に関する情報の提供を行う。

また、広く税情報の提供と納税意識の高揚をはかる目的で、広報誌「法人しょうどしま」を発行し、同誌に「税務署だより」というページを設け、土庄税務署から提供された国税に関する情報、税法等の改正事項等を掲載するとともに、会員への周知と併せて公立図書館等にも設置をお願いして、社会に広く税に関する情報提供と法人会活動の周知を行う。

(4) 地域イベントでの税に関するチラシ等配布

地域のイベントに参加し、税に関するチラシ等を配布して、税に関する理解と納税意識の高揚を図る。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

(1) 税制改正要望大会

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国法人会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対して要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人香川県法人会連合会及び公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

(2) 税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合では、全国大会で決議された要望事項を有効なものにするため国並びに県レベル、単位会レベルにおいて関係機関等に対し、役員が提言活動を行っている。

当会では、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、土庄町長、小豆島町長をはじめ両町議会議員および関係機関に対して提言活動を行う。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

(1) インターネット配信講座

企業経営において或いは社会生活において有効と思われる講座コンテンツ（政治・経済・経営一般・社員研修・健康・文化等）を紹介し、無料配信により広く誰でもが利用できる。当会ホームページにアクセスし閲覧すれば誰でもその内容を享受できるシステムとなっている。

県法連による企画運営会社へのシステム料負担のもと、当会がそのシステムを利用し主体となって当該事業を実施している。

(2) 青年部会の実務セミナー

青年経営者を対象に、税務・会計・経営等・必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展を目的に実施する。税に関する専門家を講師に、セミナーを開催し日々税等に対する理解を深めるとともに青年部会員相互の交流をはかる。

(3) 企業経営に関する研修会

法人企業を対象に、企業の危機管理、社員の健康管理等、企業を維持していくための研修として、地域企業の健全な発展に寄与することを目的として開催する。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

(1) 一般公開の講演会

広く社会に納税意識の高揚と税への啓蒙をはかり地域社会に貢献する目的で、地域のどなたにも喜んでもらえる講師を迎えて一般公開の講演会を開催する。

なお、講演会の案内については、当会のホームページ、チラシ及び管内の町広報誌等を利用し広く一般に行うこととする。

また、小豆島法人会社会貢献講演会は、県法連の巡回講演会と共催して広く一般を対象に、様々な分野の知識の習得や健康維持につながる講演会等を地域社会に貢献する目的で開催する。

(2) 地域イベントへの参加

支部が、地域の振興と活性化・交流を目的に開催されている、該当地域のイベントに積極的に参加し、地域住民同士の交流を行い、地域の活性化をはかり、地域社会への貢献につとめる。

(3) 社会貢献活動（変更認定申請中）

小豆島法人会への理解を深めていただくために、理事会等で協議のうえ社会貢献活動を行う。

6. 税の関係団体の事務業務受託（収1）

土庄税務署管内の当会と同種の税務関係団体である2団体から事務委託を受けて事務処理等の業務を行う。

(1) 小豆青色申告会 (2) 小豆島間税会

7. 会員の交流に資するための事業（他1）

(1) 会員交流会

会員の異業種交流により親交を深めるとともに、今後の当会の運営を円滑に行うことを目的に実施する。

(2) 支部企業交流会

各支部において、税務研修や経営研修などを実施し、支部に属する会員の異業種交流により一層の親交を深めることを目的に実施する。

(3) 女性部会研修旅行

部会員の交流と自己研さん、今後の部会活動を円滑に行うことを目的に研修旅行を実施する。

8. 会員の福利厚生等に資する事業（法人会計）

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

経営者や従業員が在職中に病気や事故に遭った場合、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、経営者大型保障制度（生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度）や、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

(2) ビジネスガードの普及推進

法人企業と従業員を守る「ビジネスガード」の普及促進に努め、経営者と労働者を守る制度の充実と努めるとともに、企業を取り巻く様々なリスクに対応して総合事業者保険「スマートプロテクト」の普及促進に努め、人、もの、事業、企業を取り巻く様々なリスクから企業を守る保険の普及推進に努める。

(3) がん保険制度等の普及推進

法人会に加入する地域企業で働く個人のための福利厚生制度。地域企業で働く者の万が一に備え、がん保険を始め、病気やケガ、介護や障害に対応する医療保険の普及推進に努める。

9. 会員数増加に向けた取組み（法人会計）

会の基盤である会員数の減少傾向に対処するため、本年度も新規会員の入会を目指し、目標を定めること等により、積極的な加入勧奨を行う。

10. その他、本会の目的を達成するために必要な事業（法人会計）

(1) 関係民間団体と連携して、納税意識の高揚と納税への啓蒙に努める。

(2) 本会の目的を達成するために、諸会議の開催を行う。

第14回通常総会、理事会、正副会長会、委員会、青年部会、女性部会 外

(3) 全法連事業に参画する。

税に関する絵はがきコンクール・いちごプロジェクト・自主点検チェックシート 外

(4) 全法連・四法連・県法連事業に参加する。